

村上市火葬場整備基本計画

概要版

(案)

令和8年 月

村上市

目次

| | |
|-----------------|----|
| 1. 基本条件の整理 | 1 |
| (1) 新規火葬場建設の必要性 | 1 |
| (2) 現施設の状況と課題 | 1 |
| (3) 位置の選定と評価 | 2 |
| 2. 需要予測 | 3 |
| 3. 火葬場の基本方針 | 5 |
| (1) 基本コンセプト | 5 |
| (2) 火葬場 | 6 |
| (3) 平面図（イメージ） | 8 |
| 4. 災害時の対応 | 10 |
| 5. 事業スケジュールの設定 | 11 |
| 6. 必要経費の算出 | 12 |
| 7. 事業手法の検討 | 13 |
| (1) 整備手法の分類 | 13 |
| (2) 事業手法の決定について | 13 |

1. 基本条件の整理

(1) 新規火葬場建設の必要性

本市には現在、荒川火葬場普照園、村上火葬場無相院、山北火葬場の3か所の火葬場が分布し、火葬炉数は全部で7炉あります。

市内にあるこれら火葬場は、建築年数が35年を超過し、最も古い荒川火葬場普照園では50年が経過しようとしています。

老朽化が進むこの3施設で、合わせて年間1,300件以上の火葬が行われており、今後とも同等数の火葬需要が見込まれます。

本計画は、村上圏域（本市及び関川村）における火葬場の現状を踏まえ、圏域の火葬需要に適切に対応するため、新たな火葬場の基本的な考え方をまとめるものです。

(2) 現施設の状況と課題

現在の3火葬場の状況と課題として、以下の事項があげられます。

1) 施設の老朽化への対応

各火葬場は供用開始から35年以上経過しています。老朽化への対応や耐震化は急務です。また、火葬炉の形式が平成12年に国が公表した「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」に示される構造に対応できていないことや、大型棺にも対応できないため、設備更新が必要となっています。

2) 施設の機能上の利便性の改善

荒川火葬場と山北火葬場は炉前ホールが1室しかなく、同時利用ができません。村上火葬場でも会葬者の動線が重なり混雑が生じます。会葬ごとのプライバシー確保や利用者の心情に配慮した施設配置が必要です。あわせて、バリアフリー化や授乳室等の整備による利便性向上が求められます。

3) 火葬場へのアクセスの改善

村上火葬場では駐車場が不足するケースがみられます。また、マイクロバス用駐車場がありません。会葬者の交通手段に応じた十分な駐車場の確保が必要です。

4) 施設の安全性・快適性の向上

段差の多さや狭い入口、和式トイレなどにより利便性・快適性が低下しています。高齢者や障がい者が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインを考慮した施設整備が必要です。

5) 周辺地域への環境対応

旧式火葬炉では、煤煙・臭気や大気汚染の懸念があります。最新の高性能火葬炉を導入し、周辺住民や自然環境に配慮した施設とする必要があります。

(3) 位置の選定と評価

新火葬場の建設地の条件として、「基本構想」で示された6点の条件に加えて以下①～⑦の条件を満たす地区を新火葬場の整備地とします。

【建設用地の選定条件】

- ①本市の人口の重心地付近であること（村上市街地の周辺）。
- ②道路条件、交通条件が良好であること（幹線道路付近あるいは高速道路インターチェンジ付近）。
- ③風致地区内、景勝地内、住宅地内、繁華街・商業地内には設けないこと。
- ④一般廃棄物処理施設等との隣接、併設は避けること。
- ⑤ライフラインの敷設が近接であること。
- ⑥駐車場、環境緑地及び庭園の余裕地が広く確保できること。
- ⑦土砂災害危険区域や浸水想定区域ではないこと。

ここでは、現村上火葬場無相院の敷地を対象とします。

当該地は、①～⑦条件に合致するとともに、現施設と同位置になるため、基本的に新たなアクセス道路等の整備を行う必要がなく、かつ運搬経路等の変更も不要です。また、周辺の生活環境に新たな影響を及ぼすおそれを抑制できます。



図 新火葬場対象地

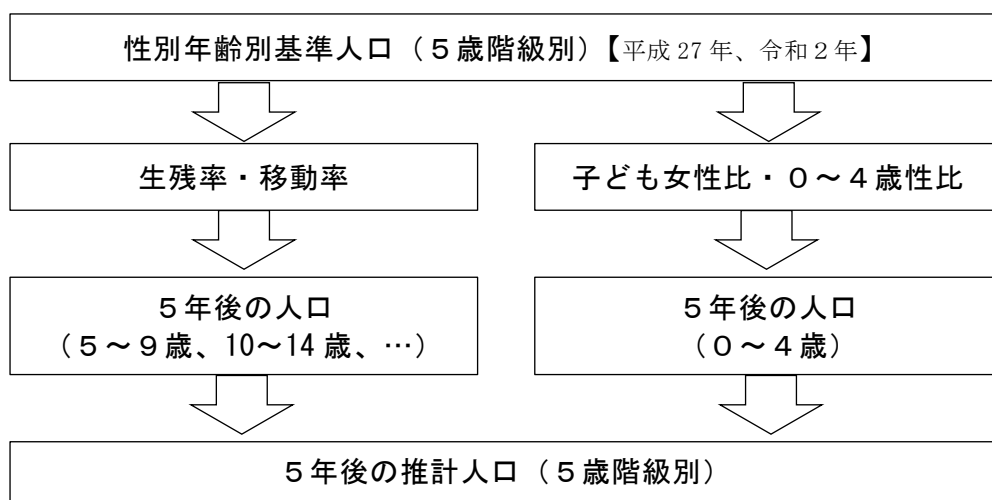
出典：国土地理院地図

2. 需要予測

①将来人口の予測

1) 将来人口の予測

将来人口の推計は、平成 27 年・令和 2 年の国勢調査結果を用いたコーホート要因法により行います。



- ・基準人口は国勢調査を利用
- ・生残率、純移動率は国立社会保障 人口問題研究所の公表値を利用

村上市及び関川村の人口は、住民基本台帳では令和 7 年 4 月現在 57,560 人です。一方で、将来推計人口は、令和 32 年が約 32,900 人と、今後も人口が減少する見込みです。なお、人口は全ての年代において減少が続く見込みです。

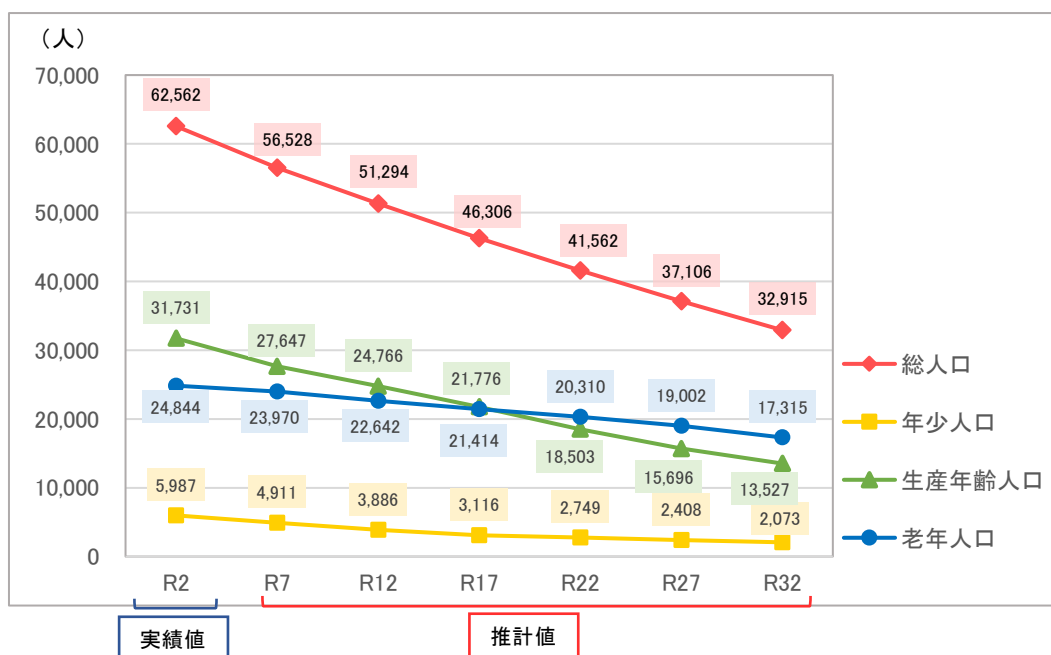


図 村上市及び関川村の総人口及び年齢 3 区分別人口の将来推計値

②将来死亡者数の予測

本市及び関川村では、65歳以上の老年人口が令和2年をピークに減少を続けることから、死亡者数においても令和2年から減少傾向となることが想定されます。

予測期間内では、新火葬場が供用開始される令和12年の死亡者数が1,013人で最多となります。

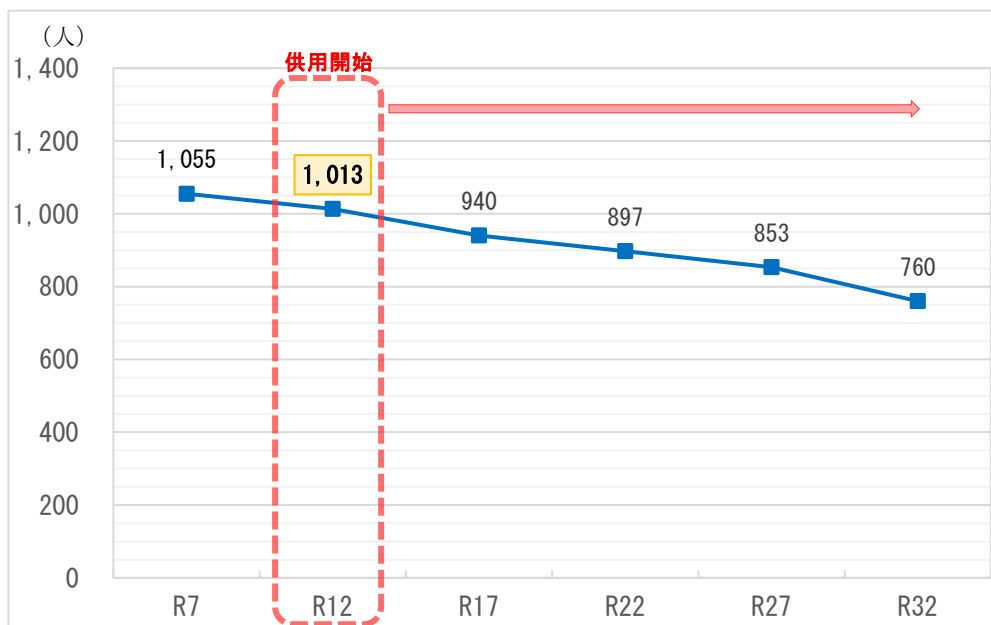


図 村上市及び関川村の死亡者数の将来推計値

③必要炉数の算定

火葬炉の必要数は、次の式により算定し、施設規模の基準とします。

$$\begin{aligned}
 \text{必要炉数} &= \frac{\text{集中日の火葬件数}}{\text{1基1日あたりの平均火葬数}} \\
 &= \frac{(\text{日平均取扱件数}) \times (\text{火葬集中係数})}{\text{1基1日あたりの平均火葬数}} \\
 &= \frac{(\text{年間火葬件数}) / (\text{稼働日数}) \times (\text{火葬集中係数})}{\text{1基1日あたりの平均火葬数}}
 \end{aligned}$$

資料：火葬場の建設・維持管理マニュアル（(特定非営利活動法人日本環境斎苑協会)

年間火葬件数
=1,077 件

稼働日数日
=303

火葬集中係数
= 2

1基1日あたりの平均火葬数
=8/3

$$\text{必要炉数} = (1,077 / 303) \times 2.0 \div 8/3 = 2.66 \Rightarrow 3 \text{ 基}$$

新火葬場に必要火葬炉数は**3基**とします。

3. 火葬場の基本方針

(1) 基本コンセプト

新火葬場整備にあたって、社会状況の変化や周囲の自然環境等の状況を踏まえながら、基本構想の「基本方針」をもとに全体の基本的なコンセプトを設定します。

1) 人生の終焉の場にふさわしい施設

- ・華美な装飾を避け、葬送の場として求められる厳粛で静ひつな空間を確保します。
- ・周辺の眺望や自然環境を活かし、安らぎと温かみを感じさせる施設とします。

2) 人に優しい施設

- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、わかりやすい動線・配置計画や案内表示の徹底など、誰もがわかりやすく利用しやすい施設とします。
- ・他の遺族・会葬者と交錯しない工夫など、プライバシーに配慮した施設とします。

3) 災害に強い施設

- ・十分な耐震性を備えた施設整備、非常用電源設備の設置など、自然災害に対し安全性を確保した施設とします。

4) 環境に優しい施設

- ・建物の建設に際しては、環境にやさしい材料、特に「いわふね杉」を積極的に利用し、周辺の景観との調和を図ります。
- ・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を図り、本市が目指すゼロカーボンシティの実現に資する施設とします。
- ・ダイオキシン類等の排出抑制等、環境対策に十分配慮した設備を導入します。
- ・環境への負荷が少ない火葬炉設備とし、設備の排気については無煙、無臭化を目指します。

5) 管理・運営がしやすい施設

- ・維持管理がしやすく、ライフサイクルコストに配慮した施設とします。
- ・過度な装飾を排し、メンテナンス性に優れた施設とします。
- ・必要機能の効率的配置により極力コンパクトな建築とします。

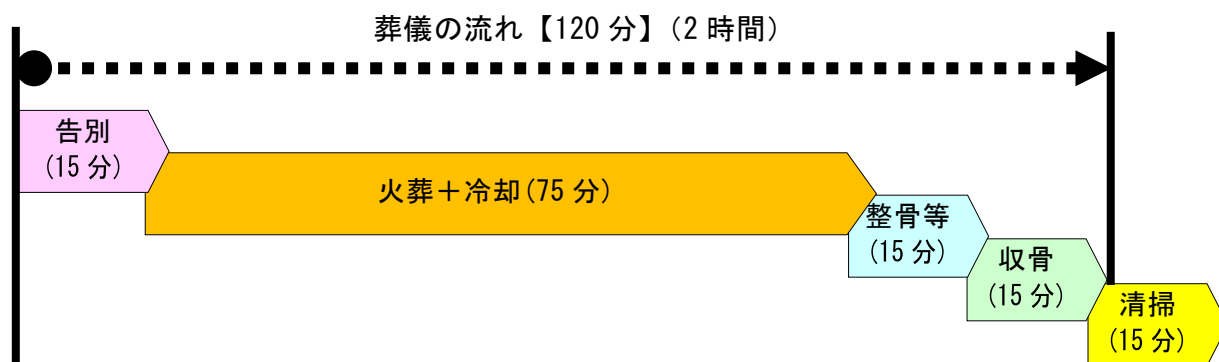
(2) 火葬場

① 1日のタイムテーブルの整理

各炉における火葬の流れと所要時間を以下のとおりとし、1会葬当たり 120 分（2 時間）とします。

新火葬場の火葬炉は **3 基** とし、1 日で最大 8 件の会葬とします。

なお、以下のタイムテーブルのとおり、会葬時間を想定します。



- ・ 日最多取扱件数は 8 件を想定。
- ・ 最初の開始時間を 9:00 に設定、最終の終了時間を 17:00 に設定。

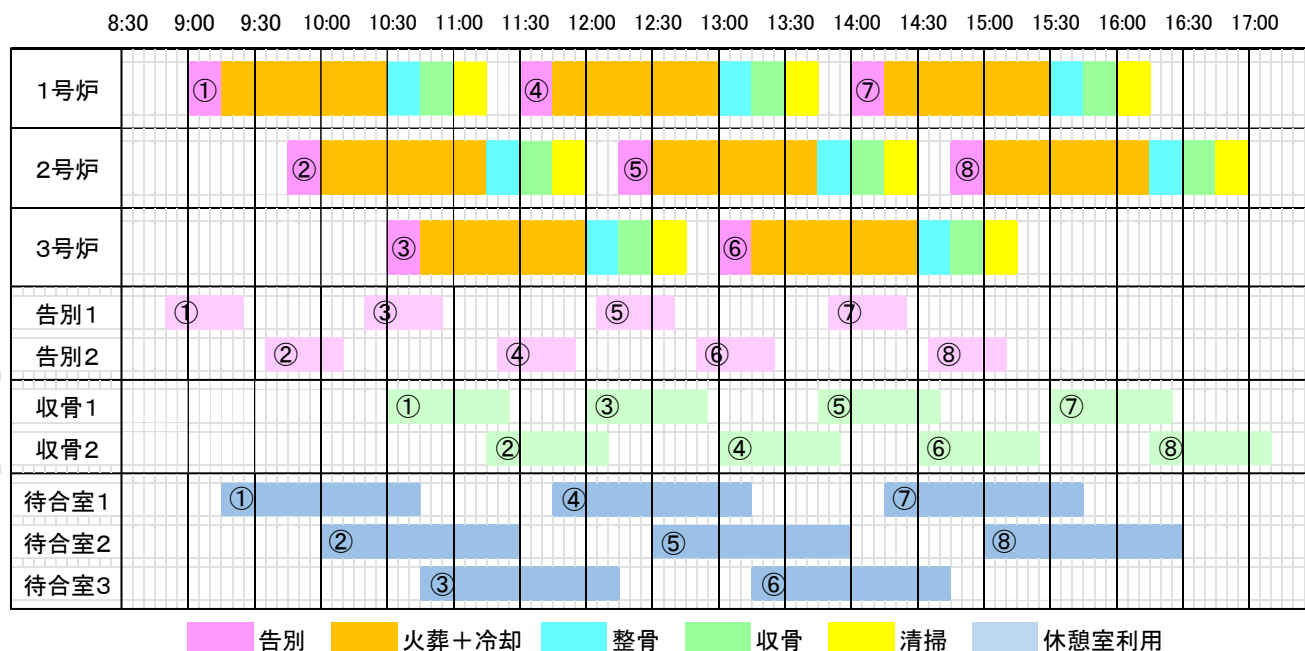


図 通常時火葬炉利用のタイムテーブル（8件の場合）

②建築物及び外構の機能・概要

表 機能整備方針

| 機能 | 区分 | 考 え 方 |
|---------|---------------------------|---|
| 火葬機能 | 1) 告別室 | 告別室は、火葬前に棺を安置し、焼香して最後の別れを行う火葬場で最も重要な場所です。告別室は以下に示す考え方にに基づきます。 |
| | 2) 収骨室 | 収骨室は焼骨を骨箱に収める「骨上げ」を行う場所であり、遺骨との対面の場所となるため、それにふさわしい雰囲気を持った空間とします。 |
| | 3) 炉室 集塵機械室 | 炉室・集塵機械室は、作業環境を良好に保つよう配慮し、職員の作業動線が複雑にならないようにします。 火葬作業は高温と騒音の中で長時間行われる作業であることから、職員の健康管理に留意します。 |
| 待合機能 | 4) 待合室 待合ロビー など | 【待合室等】 待合室は、会葬グループごとに集まることができるよう、十分な広さとし、テーブルと椅子を配置した洋室とします。 ほとんどのグループが火葬時に火葬場内で過ごすため、全ての炉の稼働を想定して3グループが別々に過ごせるよう配慮します。 |
| | | 【待合ロビー】 待合の利便性や混雑緩和を図るため、複数の会葬者にも対応できる待合ロビーを設けます。遺族の悲しみを和らげるような質の高い空間構成と雰囲気とします。 |
| | | 【その他】 トイレ、多目的トイレ、多目的室、その他 |
| 共用・管理機能 | 5) エントランスホール 事務室 など | 【エントランスホール・風除室】 会葬者が施設で最初に接する場所であり、施設内部への導入空間としての厳粛な雰囲気づくりのほか、一時に多数の会葬者が集中するため、面的にも線的にもゆとりのある空間とします。 |
| | | 【事務室・監視室】 事務室は施設全体の管理と火葬場使用事務手続きを行う場所であり、以下の考え方にに基づきます。 |
| | | 【その他】 職員の休憩室、給湯室、倉庫等 電気室、残灰室、火葬炉機械室 その他（空調関連、自家発電関連、倉庫等） |

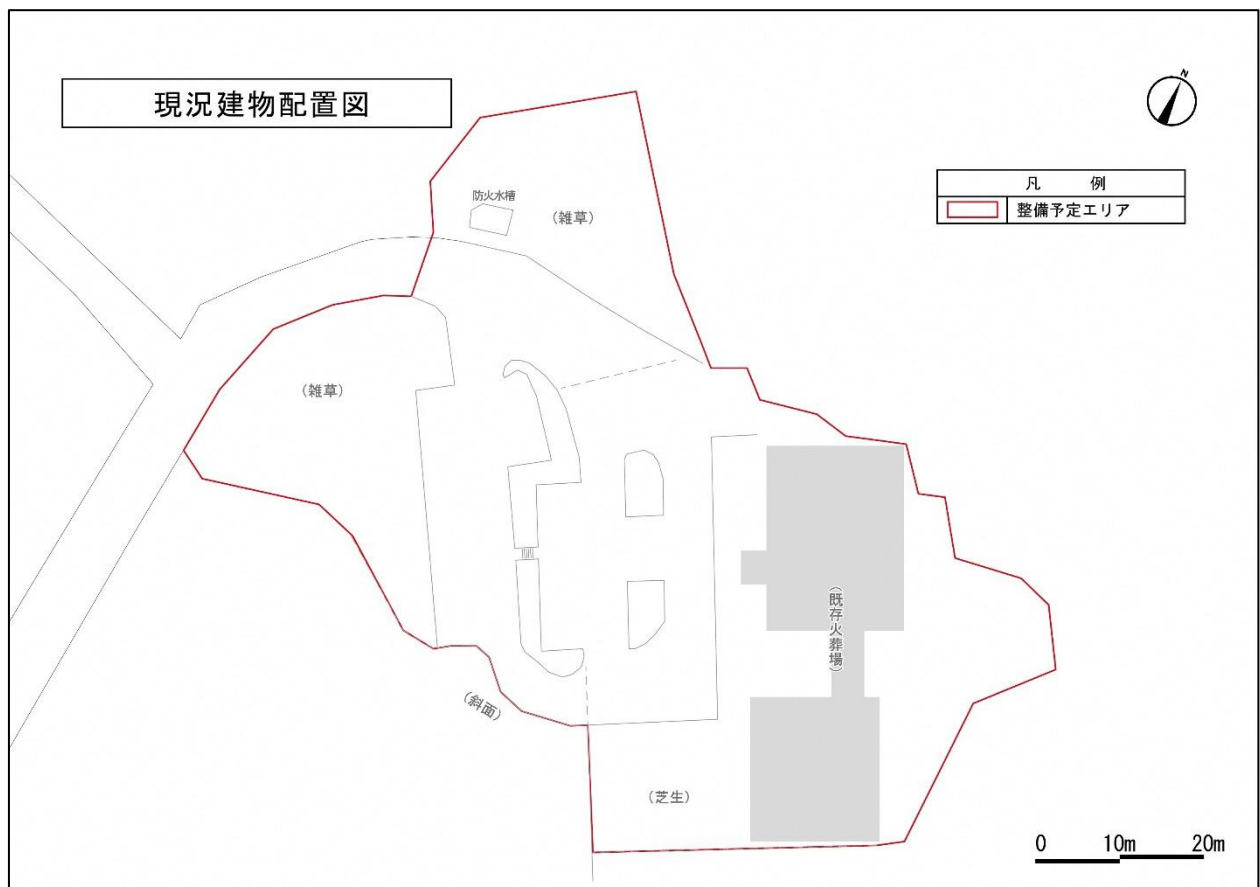
上記結果から、建築面積を 1,000～1,200 m²程度と想定します。

表 外構整備方針

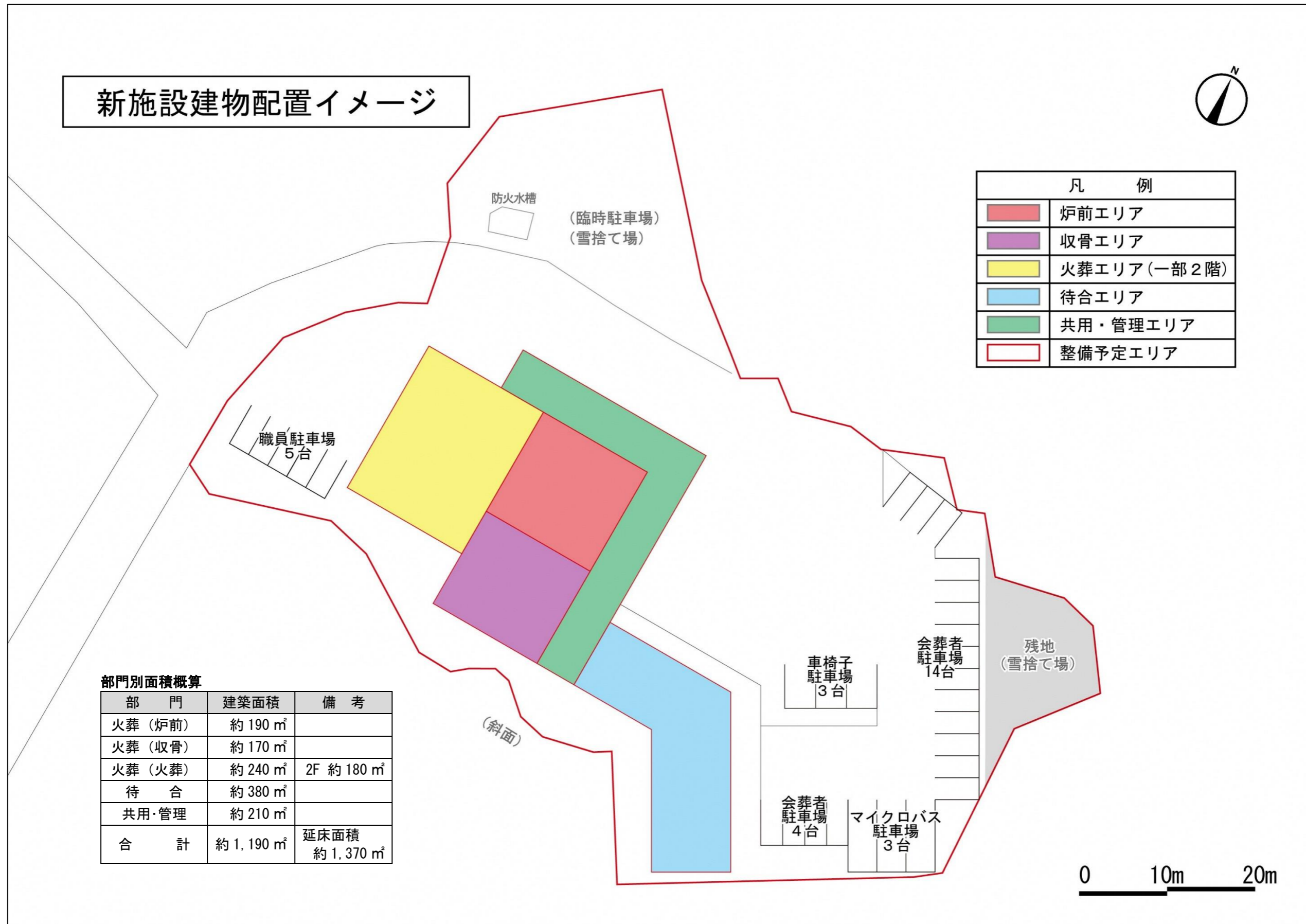
| 区分 | 概 要 |
|-----|---|
| 駐車場 | 会葬者用駐車場 24 台（マイクロバス 3 台、普通乗用車 18 台、障害者用 3 台）、従業員用駐車場 5 台程度のほか、車寄せ、車両回転スペースを想定します。 |
| 園路 | 進入路、歩行者通路 |
| その他 | 樹木・植栽、その他 |

(3) 平面図 (イメージ)

① 現況建物配置状況 (航空写真・地形図)



②新火葬場配置イメージ



4. 災害時の対応

火葬施設は、災害時においても火葬炉に重大な損傷がない限り、業務を継続しなければならない施設です。

本市においては、市内を震源とする地震が発生した経緯はありませんが、過去に新潟地震（昭和 39 年：栗島沖）、山形県沖地震（令和元年：山形県沖）で建物の被害や重傷・軽傷者が発生しています。また水害は、昭和 42 年の羽越水害、令和 4 年の県北地域の豪雨で、浸水被害や人的被害が発生しています。これらを踏まえても、新火葬場の予定地周辺では、これまでに震災や浸水等による直接的な被害は発生していません。

一方で、当該地区においては冬期の積雪により搬入路や駐車場の除雪を余儀なくされる事態が発生しています。

新火葬場の防災対策については、村上市地域防災計画や独自に策定する災害対応マニュアルをもとに対策を講じるほか、以下の点に配慮します。

1) 災害発生時（緊急時）の安全性の確保

- ・耐震性が高く、震災や土砂災害発生時においても必要機能が保持できる建築物の構造とします。
- ・利用者の安全性を確保するため、施設内の避難経路の確保と誘導表示を設置します。
- ・災害発生時、火気使用設備（火葬炉など）の操業を直ちに停止するとともに、職員及び利用者を安全に避難・誘導できる誘導手法を検討します。
- ・一定以上の降雨量に達した場合は火葬場の業務を停止するなど、災害による被害の未然防止策を検討します。

2) 災害時における火葬業務の継続

- ・敷地の除雪対策など、積雪時の対応に配慮した施設とします。
- ・利用者が安全に施設までの通行や駐車ができるよう、幹線道路からのアクセス道路や駐車場は安全性に配慮した整備を行います。
- ・電気、ガス、水道、電話回線等のインフラが遮断された状況においても、継続的な火葬業務が可能となるよう、自家発電装置の設置や予備燃料の確保、余剰水の確保等を検討します。
- ・災害が発生しても火葬事業が継続できるよう、BCP^{*}により事業を継続します。

※BCP：地震・台風・感染症・システム障害などの緊急事態が発生しても、重要な事業を止めない、または早期に再開するための計画（事業継続計画）。

6. 必要経費の算出

村上火葬場基本計画 概算費用

(税抜・千円)

| 項 目 | 単 位 | 金 額 | 備 考 |
|--------|-----|-----------|-------------------|
| 施設整備費 | 一式 | 1,619,758 | |
| 調査費 | 一式 | 13,690 | |
| 測量調査 | 一式 | 4,320 | |
| 地質調査 | 一式 | 9,370 | |
| 設計費 | 一式 | 61,184 | |
| 基本設計 | 一式 | 15,296 | |
| 実施設計 | 一式 | 45,888 | |
| 工事費 | 一式 | 1,529,588 | |
| 造成 | 一式 | 16,938 | 土工事・擁壁・道路アスファルト舗装 |
| 建築工事費 | 一式 | 810,050 | 建築本体工事・外構等 |
| 電気設備工事 | 一式 | 247,100 | |
| 機械設備工事 | 一式 | 115,500 | |
| 火葬炉工事費 | 3基 | 270,000 | |
| 解体工事費 | 一式 | 70,000 | 建物解体・火葬炉解体・有害物質調査 |
| 工事監理費 | 一式 | 15,296 | |

(税込・千円)

| 項 目 | 単 位 | 金 額 | 備 考 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 施設整備費 | 一式 | 1,620,000 | 百万円切り上げ |
| 消費税 | | 162,000 | 施設整備費×10% |
| 合 計 | 一式 | 1,782,000 | 税込額 |

※令和7年度末時点の想定であり、事業手法の検討結果等により適宜見直しが必要となる。

7. 事業手法の検討

(1) 整備手法の分類

公共事業の発注方式は、分離発注方式と一括発注方式に区分されます。分離発注方式は、設計、建設、維持管理、運営といった各段階においてそれぞれ分離して発注する方法で、①直営方式、②指定管理者制度、③包括民営委託に分けられます。

一括発注方式は、設計から運営までの一連の段階をまたいで発注する方式で、資金を発注者側が調達するか民間事業者側が調達するかによって2種類に分かれます。

発注者側が資金を調達する一括発注方式は、デザインビルド方式と呼ばれ、設計・建設を一括で行う④DB方式と⑤DB+O方式、維持管理・運営までを含める⑥DBO方式があります。

一方、民間事業者側が資金を調達する一括発注方式は、⑥PFI方式と呼ばれ、設計から建設、維持管理、運営に至るすべてのプロセスを一括して行うこととなります。

④DB方式は公設公営、⑤DB+O方式と⑥DBO方式は公設民営、⑥PFI方式は民設民営となります。

表 事業手法

| 方式 | | 設計 | 建設 | 維持管理 | 運営 | |
|--------|----------|--------|------|----------------|------|--|
| 分離発注方式 | ①直営方式 | 個別発注 | 個別発注 | 個別発注 | 個別発注 | |
| | ②指定管理者制度 | | | 民間等を指定（3～5年程度） | | |
| | ③包括民営委託 | | | 長期契約（10～20年程度） | | |
| 一括発注方式 | 公設公営 | ④DB方式 | 一括発注 | 上記①②（1～5年程度） | | |
| | 公設民営 | | | ⑤DB+O方式 | 長期契約 | |
| | | ⑥DBO方式 | | 一括発注 | | |
| | 民設民営 | ⑦PFI方式 | | | | |

※各事業手法の概要は本編の33、34ページをご覧ください。

(2) 事業手法の決定について

上記各手法の概要や他事例を整理した結果、火葬場の建設・運営に適切と考えられる手法は、本事業への官民連携手法の導入可能性を把握するため、実現のためのスキーム検討やVFM算定による経済性評価を行うとともに、民間事業者の参画意向等を把握する調査を実施し決定します。